令和5年11月教育委員会定例会 議事録

日時 令和5年11月9日(木)

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

開催日時 | 令和5年11月9日(木) 10時00分

開催場 所 長崎県庁行政棟 教育委員会室

出席委員│廣田委員、森委員、伊東委員、芹野委員

出席職員

狩野教育次長、桑宮教育次長、山下教育政策課企画監、山﨑教育環境整備課長、高稲教職員課長、岡野義務教育課長、谷口義務教育課人事管理監、田川高校教育課長、植松高校教育課人事管理監、岩坪教育DX推進室長、石橋特別支援教育課長、長池児童生徒支援課長、加藤生涯学習課長、岩尾学芸文化課長、吉田体育保健課総括課長補佐

(庸田委員)

開 会

本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第13条第2項により、教育長に事故がある場合はあらかじめそ の指名する委員がその職務を行うとされておりますので、規定により 教育長職務代理者が務めます。

それではただ今から、11月定例会を開会いたします。

まず、本日の議事録署名委員を私から指名をさせていただきます。 議事録署名委員は、森委員、伊東委員の両委員にお願いいたします。

次に、10月定例会の議事録は、各委員に送付されておりますが、 承認してよろしいでしょうか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(廣田委員)

前回会議録承認

ありがとうございます。ご異議ないようですから、前回の議事録は 承認することにいたします。それでは各委員ご署名をお願いいたしま す。

本日提案されている議題のうち、冊子2、冊子3及び冊子4につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規程により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(廣田委員)

第21号議案

御異議ないようですので、そのように進めていきます。それでは「定 例教育委員会冊子1」について審議いたします。第21号議案につい て、提案理由を説明願います。

(犬塚教育政策課長)

第21号議案「教育委員会事務事業の点検・評価等について」ご説 明いたします。「定例教育委員会冊子1」の1ページをお開きくださ い。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第26条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況につ いて点検・評価を行うものであります。まず、点検・評価の流れにつ いてご説明いたします。参考1「教育委員会事務事業の点検・評価に ついて」をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律 に基づき、教育委員会は事務の管理及び執行の状況について点検・評 価を行い、報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられてお ります。また、点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有す る方の知見の活用を図る必要がございます。併せて資料右側に記載し ておりますが、教育振興基本計画の進捗管理についても有識者の意見 をいただきながら点検を行い、効果的な教育行政の推進を図ることと なっております。このため資料中段でございますが、有識者で構成す る長崎県教育振興会議を設置しているところでございます。会議の委 員は資料変わりまして、参考2に記載しております10名の方となっ ております。本日はこの教育振興会議の意見を踏まえ、教育委員会が 行う点検・評価の結果を取りまとめることに関し、審議をお願いいた します。資料1「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標達成状況」 をご覧ください。1枚お開きいただき、表紙の裏面でございます。令 和4年度目標に対する達成状況でございます。成果指標は61項目で ございますが、達成率が100%以上である、「達成」が24項目、 同様に「概ね達成」が19項目、「未達成」が17項目、「判定不能」 が1項目となっております。「未達成」の17項目については資料変 わりまして、資料2「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標未達成 状況調査票」に、目標値の設定根拠、未達成の要因分析、今後の取り 組み等を記載しております。

続きまして資料3「令和4年度教育委員会事務事業の点検・評価」をご覧ください。資料を1枚お開きいただいて、「(1)事業評価の概要」でございますが、資料見て向きが変わりまして横長の表でございますけれども、教育委員会所管の事業群評価対象事業を記載しております。対象事業は88事業となっております。右側の表はそれに対する成果指標の達成状況でございます。1つの事業に複数の成果指標が

存在する場合がございますので、成果指標は94件となっております。「未達成」でありました12件につきましては、次ページ以降に掲載ページを記載しており、それぞれ成果指標、取り組み状況や未達成の要因分析等を記載しております。なお、この資料の78ページ以降につきましては、指定管理者制度導入施設の評価についての記載となっております。

最後に資料4「令和5年度長崎県教育振興会議報告書」の1ページをお開きください。教育振興会議において、各委員からいただいたご意見の概要でございます。委員の皆様には、あらかじめテーマを絞ってお示ししており、「1 キャリア教育、ふるさと教育の推進」、「2 ICTを活用した教育の推進」、「3 教員の働き方改革となり手不足の解消」、「4 その他」、そして、委員の皆様からいただいたご意見と、事務局からの説明について記載させていただいております。以上の内容につきまして、本日の教育委員会でご審議いただいた後、議会への報告及び、県教育委員会ホームページでの公表を予定しております。以上、教育委員会事務事業の点検・評価等の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(廣田委員)

質 疑

これから第21号議案について質疑、討論を行います。私も大体目は通したんですけれど、今配られた資料もあって、なおかつ資料が膨大で質問する方も少し大変だと思いますが、何か御質問や御意見等ございますか。

まず私から質問しますけれどもよろしいでしょうか。私は主に資料 1の達成状況のところに大体網羅されてるような感じがしたので、そこをずっと見ていったのですが、まず思ったのは目標値の設定にちょっと無理があるような気がする部分もありました。わかりはするんですけれども、例えば資料 1 の 3 ページにあるいじめ解消率と、不登校児童生徒数についてですが、確かにいじめはない方がいいんですけれども、この解消率は 1 0 0 %を目標にしていますよね。これは県民の立場からいったらいじめがない方がいいということはわかるんですが、目標値を 1 0 0 %として達成できるのかなと思います。

それから不登校児童生徒数にしても、3ページの1番上の方に不登校児童生徒数と書いてあって、基準値が1788人と書いてあります。目標値は1630人以下で要するに基準値よりも下の方に目標値を設定してありますが、不登校児童の実績値は3452人とどんどん増えているんですよね。とても達成できないような目標値の設定の仕方というのはやはり厳しいんじゃないかと思いますし、担当者がノイ

ローゼになってしまうのではないかという感じがします。だから基準値もそうですが、このような目標値等の設定の仕方はない方が良いに越したことはないと思いますし、ある程度達成できる目標値を設定したほうがいいのではないかと思いますが、どうでしょうか。

(長池児童生徒支援課長)

ご指摘ありがとうございます。まずいじめの解消率のことにつきま して、資料2の10ページの未達成状況調査票の方に、このいじめ解 消率に関しての設定根拠であるとか、取り組みとして達成できなかっ た要因分析等を示しております。今ご意見いただきましたように、や はりいじめというのはないということを目指していくことに変わり はないと思います。各学校の方でもそれに向けて予防として初期対応 等に努めておりますが、この現状の目標値は、全国調査の結果の認知 件数を基にして設定しておりました。しかし前年度末の段階でカウン トしたものになりますので、その起こったいじめそのものが、その後 どうなっていくのかということがしっかり測れずにカウントする場 合もございます。県の方では前年度で認知したいじめについては、そ の後どういう状況になったか、つまり最終的に解消したのかどうかと いう追跡調査を行っております。その追跡調査によりますと、そこの 10ページの下から2つ目の要因分析の中に書いているんですが、例 えば令和4年度に認知されたいじめのうち解消したのが83.3%と いうことになりますが、その後の追跡調査で8月までの段階では、9 9.1%の解消に至っております。実は例年、それぞれの年度の解消 率の追跡をずっと追っていきますと、99%が解消しているという実 績になっております。よって、この目標値については、次回から追跡 した上での解消が100%となるように目標に変えて、実績に即した 目標ということで取り組んでいきたいと思っているところです。

それからもう1つご指摘いただきました不登校児童生徒数についてです。これにつきましても11ページに資料がございます。こちらは以前定例教育委員会内でご指摘がありましたように、基準値とした平成29年度以降、急激に不登校児童生徒数が増加している傾向があることから、こちらの方は目標とした数に届かない結果になっております。不登校の要因というのはいろいろなところで指摘をされているとおり、なかなか数そのものを減らすということは難しい状況にあります。また下から2つ目の資料の丸2つのところに書いておりますけれども、現状学校に登校することのみを目標とせず、休むことも必要であるといった社会的な風潮もあるということから、その数というものを目標にすることには限界があるのではないかと思っております。

よって、次回からの目標としましては、下から2つ目の丸2つのところに示しておりますように、「不登校児童生徒に係る指標を『学校内又は学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合』」に変更して、その不登校児童生徒に対してどういう支援をしてきたか、そういった取組に目標を変えるよう見直しを行う予定でございます。

(廣田委員)

ありがとうございました。今の回答で大体納得はしましたけども、確かにいじめにしても不登校にしても、これはない方が望ましいというのは誰でもわかっていることなんですけれど、あまりにも画一的な生徒数などといった形で目標を設定すると、県民に対しても申し開きできないような状況になっていくような感じがします。やはり子どもたちを救っていくということが目標なので、そういう基準値とか目標値を設定して頑張っていくという形にしていかないと、だんだん数が増えていくばかりという目標値の設定の仕方はしないようにしたほうがいいんじゃないかと思います。他にありませんか。

(芹野委員)

お尋ねですが、今回の事業評価について資料3の1枚目にもありますけど、「事業群評価対象事業」という書き方になっているということは、いわゆる教育庁の中でのすべての事業をここで評価していることではないということでよろしいですか。抜粋して記載しているということでよろしいでしょうか。

(山下教育政策課企画監)

委員がおっしゃった事業は、県全体の政策評価制度に則った事務事業でございまして、主に県の総合計画に則って、関連した事業を抜粋しております。

(芹野委員)

抜粋ということですよね。

(山下教育政策課企画監) はい。

(芹野委員)

それについては何も問題はないんですけども、一応抜粋であるとい

うことを前提にしますと、ここでいろいろな項目についても、すべてがこれに準じているというわけではないということだと思います。それから参考資料1にも書いてあったと思いますが、これは知事部局で言うところの政策評価と同じようなものであると考えております。私自身も政策評価委員の方は複数年務めさせていただいたので、知事部局の政策については、わりと見させていただいて、それと同じことなのかなと見ておりますが、そうするとその政策評価委員会に値するものが長崎県教育振興会議という位置付けで間違いないですか。

(山下教育政策課企画監)

この政策評価制度の経緯につきましては、県と一緒に評価を受けて おりますので、芹野委員が委員を務めていらっしゃった政策評価委員 会の中でも同じように評価を受けさせていただいておりました。

(芹野委員)

同時にということですか。

(山下教育政策課企画監)

はい。これは政策評価の制度の中から抜粋した教育委員会の分になりますので、政策評価委員会の方でも審議を受けておりました。それと同じように、教育委員会独自でも振興会議においてこの評価をしていただいてるところです。

(芹野委員)

そうすると、この教育庁の中でいろいろな政策のうちの抜粋の部分 と同じものを政策評価委員会にも出して、同じものを教育振興会議に も出して、両方の意見を組み合わせて、いろいろな改善をされている という理解でよろしいでしょうか。

(山下教育政策課企画監)

すみません、先ほどの説明が少し悪かったんですけれども、県の政策評価制度というものは抜粋と言いますか、対象事業を絞って評価をしております。ここに載せているのは絞られる前のすべてということになっております。現在制度が少し変わり全部の事業について評価調書を作るとはなっておりませんので、その制度に則って評価した調書の全部をここに教育委員会分だけ抜粋して載せさせていただいております。そして、それが同じように政策評価の制度に則って評価委員会にも評価をしていただきますし、振興会議でも同じ内容を評価、審

議していただいてるということでございます。

(芹野委員)

ちょっと明確に聞きたいのですが、そういう政策評価に出ているのが、例えば全体の1000ぐらいある施策の中の100ぐらいの中で、政策評価に10ぐらい出て、同じものを含めた30ぐらいが、この教育振興会議に出ているということですかね。それとも、別の項目をそれぞれやってもらっているということですか。

(山下教育政策課企画監)

同じものでございます。

(芹野委員)

同じで、分量は少し振興会議の方が多いという認識でいいですか。

(山下教育政策課企画監)

項目は全く同じなんですけども、この振興会議には私たち独自で計画の進捗も振興会議で審議をしていただいてるところです。

(芹野委員)

最終的に今、それぞれの個別事業の評価調書がありますけれども、これは両方の審議を経たものだという解釈でよろしいでしょうか。それとも振興会議だけの結果が載っているということでしょうか。ちょっとその辺りがどうなのかなと思いますので、教えてもらいたいです。制度の問題です。

(山下教育政策課企画監)

振興会議につきましては、政策評価制度の調書といいますか事業 と、それから計画の達成未達成という進捗、これらを会議で諮ってい ただいております。

(芹野委員)

それを受けて、次の改善とかそういったものが図られているということでよろしいですか。両方を加味して、次の改善に向かわれているということであれば、大きな問題はないんですけれども、私が今回お尋ねしたのは、教育振興会議のメンバーを見れば、教育に深い造詣をお持ちになられた識者の方々がお集まりになられている反面、それ以外の方というのが含まれていないものですから。教育委員会の中でも

そうですし、教職の魅力化作戦会議の中でもそうなんですけど、割と今までの解決できない課題というものが、場合によっては教育の専門の方以外の経験値であるとか学識を入れれば、少し違う方向性が見えてくるのではないのかと感じております。こういう事業の点検・評価については、もうちょっと広い目で見られるように少しずつ改善されていった方がよろしいのかなと思ったものですから、そういった目線も入っているのであれば、それはそれでよろしいかと思いますが、今後よりよい事業評価、またそれがよりよい改善に繋がることを期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(廣田委員)

ありがとうございました。他にございませんか。私はまだ気になることが2点あります。1点目は、この資料1の1ページに書いてある「全国学力・学習状況調査の平均正答率」というのが、今年非常に悪かったんですよね。全国学力調査の長崎県の平均が全国に比べて非常に悪かったような印象を持っています。それでなぜここに英語がないのかということと、本当に全国平均正答率の達成率は97%、98%という数字なのかなと。これを見ると100%に近い数字なので、達成してるようにも見えますよね。私は達成していないという認識を持っているんですが、これを見る人は誤解するのではないかという印象を受けました。それともう1点は情報教育でICTを活用できる教員の割合というのは非常に大事な視点なので、その達成率が76.3%という、基準値よりも下回っていってるというのがちょっと気になります。その2点ありますが、もし今答えられるのであれば答えていただいてもよろしいですか。難しければ後からでも結構です。

(岡野義務教育課長)

ありがとうございます。この表の中に数値は載っておりませんが、例えば令和4年度における小学校国語の本県の正答率は64%であり、全国の平均正答率が65.6%です。つまり、64割る65.6をすると97%となります。この達成率については、全国平均正答率を割るという形ですので、こういった97や98という数字に間違いはございません。なお、今ご指摘があった英語ですけれども、英語というのは、3年に1度の調査になっておりますので、令和4年度は英語の調査はありませんでした。参考までに英語の達成率は今年度どうだったのかということをご報告させていただくと、本県の正答率が40%、全国平均が45.6%でしたので、達成率でいけば、87.7%という数字になります。従って、評価については未達成ということに

なろうかと思っております。

(廣田委員)

ICTの部分はどうですか。

(岩坪教育DX推進室長)

委員ご指摘のように、ICTを活用した指導力というのは非常に重 要だと考えております。未だ基準値を達成してないという状況になっ ておりますが、資料2の5ページの「未達成状況調査票」をご覧くだ さい。基準値が平成29年度の77.2となっておりますが、この調 査は国の調査を基にしておりまして、平成30年度に調査の中の質問 項目が少し変わったというところも影響して数値が下がっておりま す。その後改善はしてきておりますが、まだ基準値にも届いていない というような状況ですので、この点については非常に私たちも懸念を して、評価しないといけないと考えているところです。ご覧いただく と、令和2年度の末から令和3年度にかけて、1人1台端末を整備い たしましたが、その後数値というのは徐々に上がってきているという 状況です。令和4年度が76.3というところで、全国平均がこの年 は78.1でしたので、全国平均を少し下回っているという状況です けれども、全国平均に近づいているという状況ではございます。現在、 義務も高校の方も、研修を強化するなどして、指導力の向上に努めて おりますので、引き続きこれを継続して、指導力を高めていきたいと いうふうに思っております。

(廣田委員)

ありがとうございました。最初の正答率については何か実態と乖離しているような気がします。全国の平均点と県内の平均点を比べた場合、非常に長崎県が落ち込んでる状況があった気がしましたので、本当にこの学力という面で言えば、目標値の設定の仕方は、正答率ということでいいのかなというのは1つ疑問があります。

それからもう1つ、やはりICTを活用できる教員というのは必須課題ですので、70%ぐらいの数字に満足しないで、90%以上ぐらいの数値を出すような形で、徹底した強化を図っていかないと今後の社会状況から考えて乗り切っていけないんじゃないかという気がしますので、よろしくお願いしたいと思います。他にございませんか。

(伊東委員)

今議論されてきた項目はかなり客観的に評価できるというか、数値

があって比較ができる指標かと思いますが、資料2の1番最初にある「ふるさと長崎への愛着と誇りを持つ」という項目についての指標は自分が夢や憧れを持っているどうかという、かなり主観的な評価だと思います。客観的に評価をするものは割と納得できるところがありますが、主観的に自分は夢や憧れをちゃんと持っているということは生徒の中にいろいろなバイアスがあると思いますが、それがそのままあります、ありませんというのを数値として出した指標でいいのかということが少し気になりましたのでお伺いします。

(岡野義務教育課課長)

ご指摘ありがとうございます。まず、この指標につきましては、実は小、中学校においては学校運営調査という調査を毎年5月頃実施しておりまして、実際に子どもたちにアンケートをとった結果になっております。いずれにしてもそのアンケートの答えは子どもたちの中にある主観的な部分が出ておりますが、基本的にこの割合につきましては、その学校運営に関する調査による数字になっております。

(伊東委員)

答えとしたら割と主観的であるけれども、全体として見たら客観的な評価になっていますという理解でしょうか。なかなか評価自体難しいところだと思いますが、ありがとうございます。

(廣田委員)

決

決

他にございませんか。意見がないようですので、質疑討論をとどめて、採決をいたします。第21号議案は原案の通り可決することにご 異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(廣田委員)

ご異議ないものと認めます。よって、第21号議案は原案の通り可決することに決定されました。なお、本日委員の皆様からいただいたご質問やご意見につきまして、事務局におかれては、今後の教育施策の参考としていただくようお願いいたします。

続いて報告事項に入ります。報告事項1について説明をお願いいたします。

(植松高校教育課人事管理監)

採

可

報告事項(1)

冊子1、5ページになります。報告事項1「令和6年度県立学校職 員採用選考試験について」ご説明いたします。今回実施いたします採 用試験は県立学校の船員となります。今年度末の正規職員の退職等に 伴い、福岡県、長崎県、山口県が共同運航する高等学校水産科の実習 船海友丸の船員に欠員が生じるため、甲板員3名、機関員2名を募集 します。なお、漁業船の人材確保が全国的に困難となっている状況や、 昨年度に実施した船員の採用試験において、志願者がいなかったこと 等を考慮し、今年度実施の採用試験から出願資格の一部見直しを行っ ております。具体的にはこれまでは4級以上、海技士免許所有を要件 としていたところ、5級以上の海技士免許所有等に変更しておりま す。これによりこれまで受験資格のなかった高等学校、水産科の新規 学卒者などが対象に含まれることとなります。出願期間及び試験日等 については記載のとおりです。なお、船員の採用試験の実施について は、事前に人事委員会の承認を得る必要があり、10月の人事委員会 開催が10月定例教育委員会の後であったため、今回の定例教育委員 会での報告となったことを申し添えます。以上よろしくお願いしま す。

質 疑

(廣田委員)

今の件について、何かご質問ございませんか。

私からいいですか。長崎県にはもう水産高校はなくなりましたけれども、長崎県で海技士4級以上を取る生徒は出てくるんですか。4級以上というか、今言われた5級以上を取る生徒です。

(植松高校教育課人事管理監)

5級以上については、出願資格等が出てくるということになります。

(庸田委員)

長崎の、総合学科になっている鶴洋高校でも取れるんでしょうか。

(植松高校教育課人事管理監)

はい、とれます。

(廣田委員)

他に質問ございませんか。なければ、以上で報告事項を終了いたします。次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。

協

羔

議	題	(別紙議事録)
報	告	(別紙議事録)
		(別紙議事録)
		11時55分、本日の会議を終了